

安全・安心 ハンドブック

2017

個人で守り地域で守る、犯罪に強いまちづくり



中央区

はじめに

自分の暮らすまちが、犯罪のない安全で安心なまちであることは、誰もが願っていることです。区内の犯罪件数は、平成14年の5,381件をピークに、平成27年には2,616件と半減していますが、ひったくりや侵入窃盗、振り込め詐欺などの犯罪は依然として発生し、その手口は年々巧妙化しております。

平成28年に実施した区政世論調査では、区の防犯対策に関する施策の要望は高いものの防犯のために特に何もしていない方が4割を超えていることから、区民の皆さんの日ごろからの防犯に対する意識を高めていくことが必要です。また、「自らの安全は自らが守る」という区民や事業者の皆さんの意識や知識を向上し、地域全体で犯罪を未然に防ぎ、犯罪そのものを起こさせない環境をつくることが重要です。

中央区では「安全で安心なまちづくりを推進する条例」のもと、区民や事業者の皆さんの生活安全（防犯）に関する意識の向上を図るとともに、地域における自主的な犯罪防止活動を支援し、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に取り組んでいます。

このたび、区民の皆さんが犯罪等から自らの安全を守り、力を合わせて地域の安全を守るための情報と知識をわかりやすくまとめた「安全・安心ハンドブック」の改定を行いました。今回の改訂では、地域ぐるみの防犯活動の充実を図るとともに、犯罪発生状況や防犯に関する基礎知識、防犯に関する区の施策など最新の情報を盛り込みました。

ぜひ、このハンドブックをご自身やご家族、地域の皆さんで活用していただくとともに、中央区の安全で安心なまちづくりにこれからもご協力をお願いします。

もくじ



犯罪を減らすための考え方	1
目で見える中央区内の犯罪	2
被害にあわないために	3
その① ひったくり	3
その② スリ・置き引き	4
その③ 車上狙い・乗り物盗	5
泥棒が語る「ナイショの話」	6
すまいを守る「心がけ」と「お隣さん」	7
オフィス・店舗は、こう守れ	8
見直そう、防犯グッズ&施設・設備	10
放火されない・させない環境づくり	14
人を狙った犯罪を防ぐために	15
その① 女性編	15
その② こども編	16
その③ 特殊詐欺・悪質商法編	18
生活安全（防犯）意識・対策度チェック表	19
あなたの家の防犯診断チェックシート	20
地域ぐるみの防犯活動	22
中央区の取り組み	24
相談窓口のご案内	裏表紙

犯罪を減らすための考え方

その① 割れ窓理論（ブロークンウィンドウ理論、壊れ窓理論）

「割れた窓ガラス」を放置しておくと、住民が無関心な場所と受け取られ、小さな犯罪を誘発しやすくなり、それがエスカレートして、いずれ大きな犯罪につながるという犯罪学に基づく理論です。防犯活動以外の落書き対策やごみ出しルールの徹底を図るといった取組も、防犯上有効です。



その② 犯罪抑止のための3要素

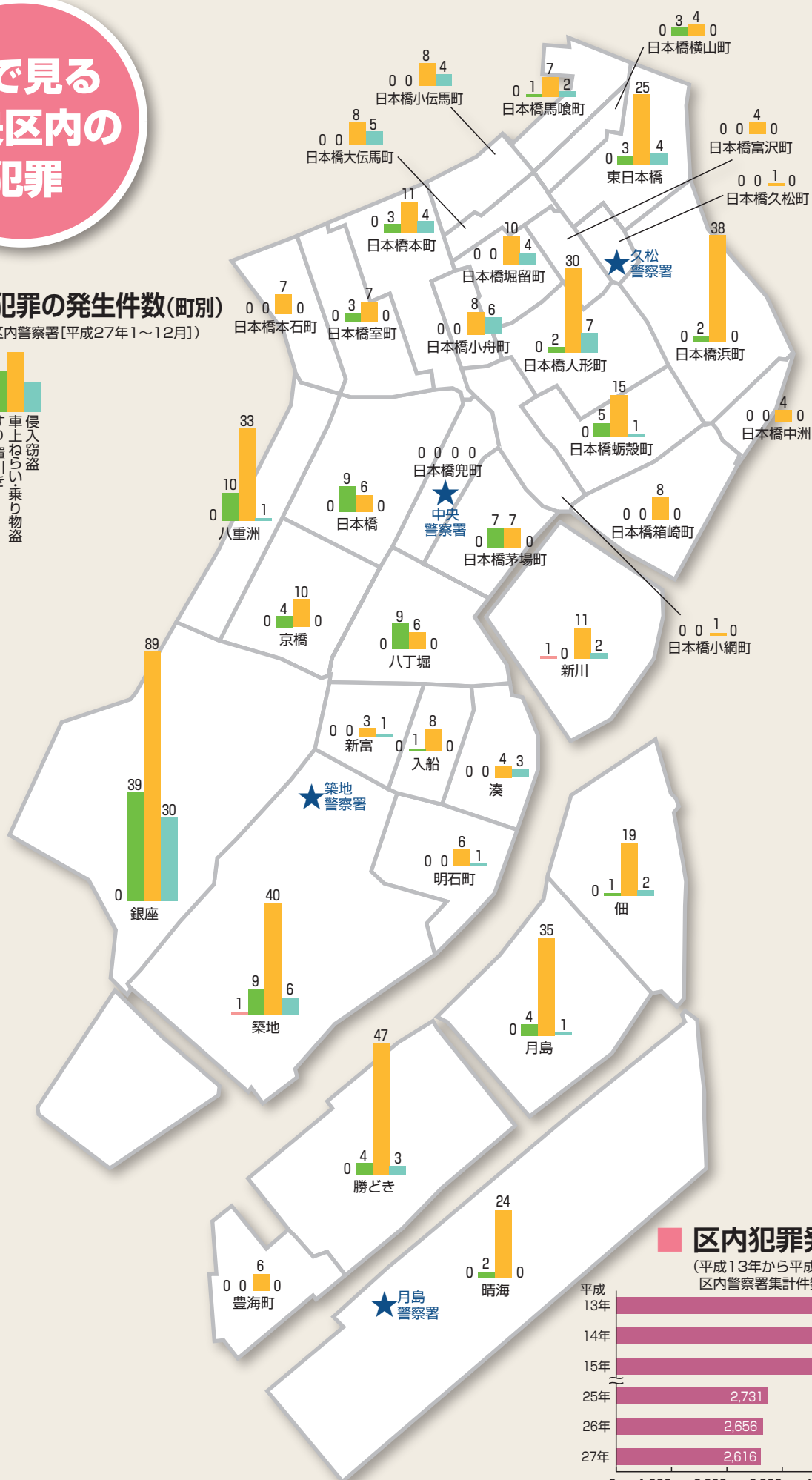
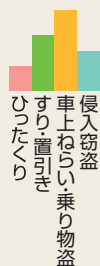
犯罪を減らすためには、次の3要素を高めることが必要です。地域に住むみんなで取り組みましょう。



目で見える 中央区内の 犯罪

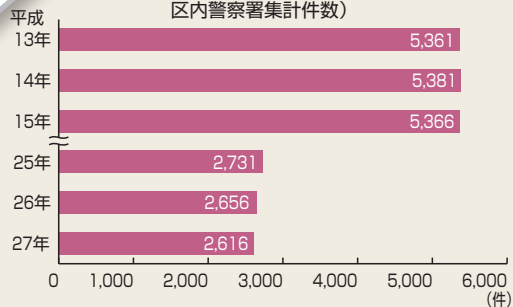
主な犯罪の発生件数(町別)

(資料：区内警察署[平成27年1～12月])



区内犯罪発生状況

(平成13年から平成15年及び過去3年間：区内警察署集計件数)



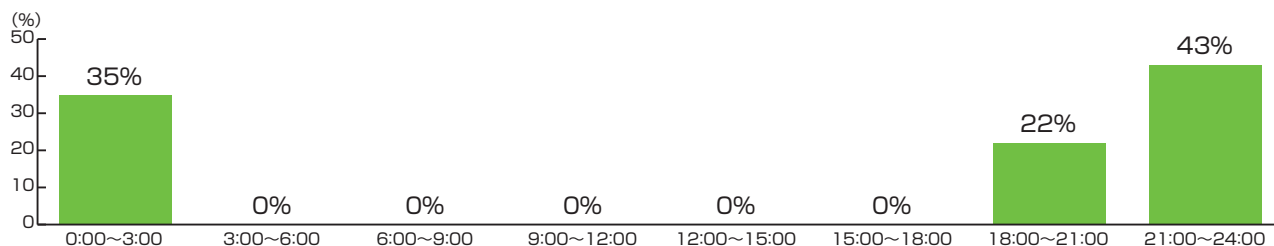
被害にあわないために

その① ひったくり

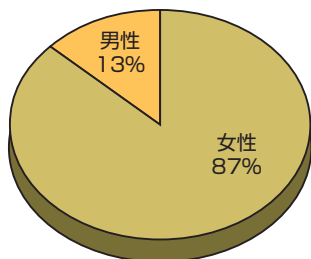
ひったくり犯は、抵抗される可能性の少ない女性や高齢者を主に狙います。また、人に見られるのを何よりも嫌い、夜、人通りの絶えた道でチャンスをうかがっています。

■ 被害のあらまし (資料：区内警察署[平成25～27年 発生件数23件])

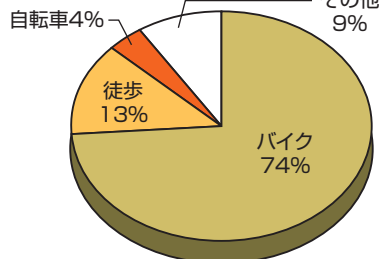
◆ 発生時間帯



◆ 被害者の性別



◆ 犯行手段



■ 防犯対策

- 徒歩の場合、バッグ等の所持品は車道と反対の建物側に持つ、胸にしっかり抱える、たすき掛けにするなど、持ち方を工夫しましょう。
- 自転車の場合、かごには、ひったくり防止カバー・ネットを装着しましょう。
- 金融機関やコンビニのATMで現金を引き出した後は、特に警戒しましょう。
- 夜間は、遠回りでも明るく、人通りのある道を通りましょう。明るい道から入った暗がりでは被害にあう傾向があります。
- 歩きながらのスマートフォン、携帯電話、携帯音楽プレーヤーの利用（通話やメール等）は、注意が散漫になるので控えましょう。
- 後ろからスクーター（オートバイ）や自転車が近づいてきたら、振り返るなどして顔を見ることが効果的です。
- 万が一被害にあったときにすぐに110番通報できるよう、スマートフォン等はバッグなどに入れず身につけておくとういでしょう。

■ 防犯グッズ

- ひったくり防止カバー・ネット



- ライト付防犯ブザー
- 防犯カラスプレー など

その② スリ・置き引き

中央区は、鉄道、デパート、飲食店が集中していることから、スリや置き引きの被害が多く発生しています。ここでは犯行の手口をご紹介します。

❗ 駅のホームや車内の混雑を利用したり、乗車するとき押し合いながらポケットやバッグなどから金品を抜き取る。

❗ 服のポケットやカバンなどを刃物で切って金品を抜き取る。

❗ 犯人が被害者の前に立ち、新聞やコートなどを用い周りの人から見えないようにして金品を抜き取る。

❗ 帽子掛け（窓側席壁側上部の金具）に掛けている上着の上に重ねたり、またはその隣の帽子掛けに犯人が上着を掛けて、自分の上着に用があるふりをして金品を抜き取る。

❗ 深夜のホームや車内で居眠りしている人の服のポケットやカバンなどから金品を抜き取る。介抱しているふりをすることもある。



❗ スマートフォンや携帯電話を使っているとき、タクシーを呼ぶとき、乗車券を買うときなど、床やイスに置いた荷物やバッグなどの持ち物を置き引きする。



■ ほかにもある、あなたの注意が荷物からそれるとき

- 赤ちゃんのおしめを替えるとき。
- 映画館や劇場内で席を離れるとき。
- 飲食店内で席を離れるとき。
- デパートなどで会計をするときやエレベーターを待っているとき。
- 電車の網棚に荷物を上げたとき。 など

❗ 人混みは、スリや置き引きの隠れみのになります。バッグを体から離さず、財布はバッグの奥底に入れ、留め具やチャックは必ず閉めましょう。

複数犯の場合、体にぶつかる、物を落とす、飲み物をこぼすなどしてアクシデントを装い、すきをつくらせる手口もあります。くれぐれも注意が必要です。



その③ 車上狙い・乗り物盗

車内の現金や貴重品、附属設備などが盗まれる場合（車上狙い）と、車体ごと盗まれる場合（乗り物盗）があります。

短時間でも無施錠、エンジンキーのつけっぱなしは禁物。必ずカギをかけましょう。



防犯対策

車上狙い

- ドアをロックし、ガラス窓を確実に閉めましょう。
- 車外から見える場所にバッグや財布などを置かない（ETCカード、小銭も標的になります）。
- スペアキーを車内やバンパーの裏などに隠しておかない。
- 異常警報装置などの防犯機器を設置しましょう。



オートバイ盗

- ハンドルロック以外にU字ロック、ワイヤーロック等のツーロックが対策の基本です。
- イモビライザー等の盗難防止装置を設置しましょう。
- 販売店でグッドライダー・防犯登録をしましょう。



自転車盗

- 錠部分がシリンダー式の錠を選び、あわせて丈夫な補助錠（ワイヤーロック・チェーンロック）を付けましょう。
- 販売店、警察署で防犯登録をしましょう。
- 禁止されている場所での路上駐輪はやめましょう。
- 夜間は、敷地内や屋内に保管しましょう。



駐車場・駐輪場の防犯対策

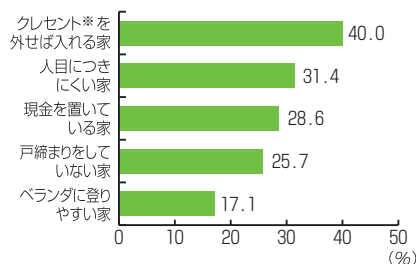
- センサー付ライト ● センサー付スピーカー
- 防犯カメラ



泥棒が語る「ナイショの話」

大きな声じゃ言えないが、オレ（泥棒）にもやりやすい仕事とやりにくい仕事がある。いい気になってしゃべっちゃったが、大丈夫。まだまだ甘い家はたくさんあるから。

ステップ① こんな家を選ぶべし



※マンション等の共同住宅のうち、4階以上の被害が82.3%を占める



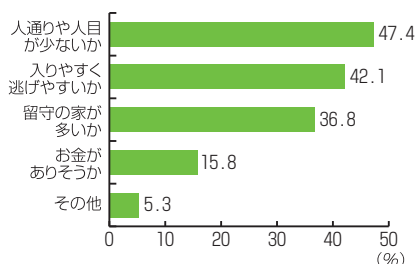
下見をしているとき、誰も声をかけてこない。



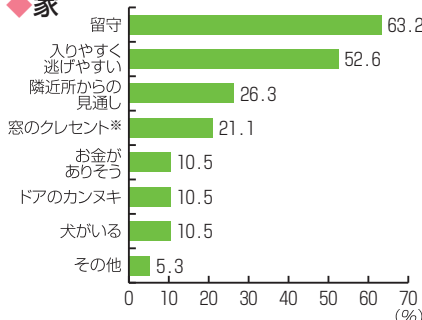
敷地外から見通せず、身を隠せる植栽がある。

ステップ② 下見で気にすること

◆周辺



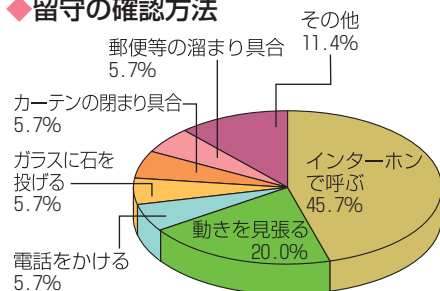
◆家



いくつもの方向に逃げられる角地の家が狙い目。大通りから少し外れた通りに建っていれば、逃げる時に人混みにまぎれるので、なおいちばん。

ステップ③ 留守がいちばん

◆留守の確認方法

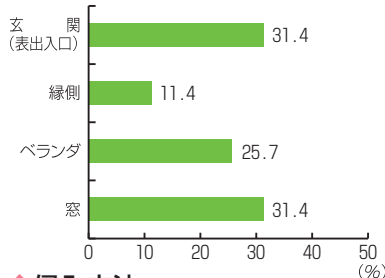


※「電気メーターの動きを確認する」「部屋の灯りを見る」などもある。また、朝のゴミ出しのように、家を空けた瞬間を狙って侵入するケースもある。

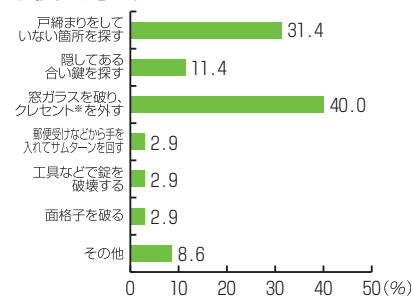


ステップ④ さあ仕事だ

◆侵入口



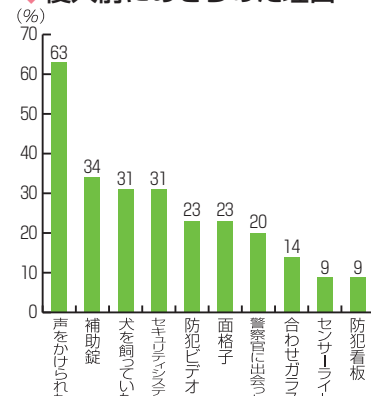
◆侵入方法



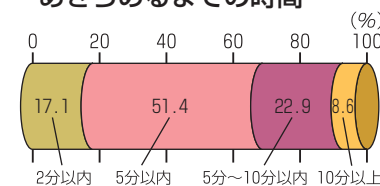
※侵入をあきらめるまでの時間は「5分以内」「5分を超え15分以内」がそれぞれ43%で、「30分を超える」者はいない。

ステップ⑤ さっさと退散

◆侵入前にあきらめた理由



◆侵入に手間取りあきらめるまでの時間



すまいを守る「心がけ」と「お隣さん」

泥棒の「苦手」がわかったら、泥棒が嫌がることに取り組みましょう。泥棒の最大の敵は、地域の「目」。隣近所を気にかけるということは、結局自分の家のためでもあるんですね。

■ 日常の心がけ

マンションなどの共同住宅

- ポストは中身をこまめに取り出し、カギをつけましょう。
- 洗濯物や布団を干したままにしない。
- 制服を着ていても簡単に信用しない。
- 心当たりのない宅配便は、不用意にドアを開けない（荷物の一時預かりにも十分注意）。
- 「メーターの検査です」と言われたら、検査の内容や依頼者を確認しましょう。
- ドアを開けるときは、ドアガードをかけたままにしましょう。



戸建て住宅

（共同住宅と共通している部分は省略しているので、そちらも参照してください。）

- 普段から門扉や窓シャッターの錠をかける。
- 敷地内に侵入者が身を隠せそうな場所をつくらない（生い茂った植栽や高いブロック塀・ベランダの腰壁）。
- 建物のそばに、足場になりそうな物（エアコンの室外機など）は置かない。



■ 外出するときの心がけ

- ゴミ出しや回覧板まわしなどで、近所へ出かけるときにも施錠しましょう。
- 長期間の外出時には、郵便や新聞の配達を止めておきましょう。



■ 夜間の心がけ

- 就寝後も、玄関灯や門灯をつけましょう。
- 帰宅が遅くなるときには、灯りをつけたまま外出しましょう。
- 照明のON-OFFに変化をつけて、生活習慣を知られないようにしましょう（タイマーを使うと便利です）。

■ 地域では

基本は、隣近所とのあいさつ・声かけです。旅行などで家を空けるときには、近所の人に声をかけ、留守宅をみんなで見守り合うようにしましょう。また、防犯パトロールを実施し、地域の連帯感を深めることも大切です。



居留守もときには危険

侵入犯とはち合わせになり、強盗に変身することもあります。また、留守宅で待ち伏せ、キャッシュカードの暗証番号を脅して聞き出すこともあります。侵入されなくても、郵便物やゴミなどから、家族構成や電話番号、メールアドレスなどの個人情報が盗まれる危険性があります。



オフィス・店舗は、こう守れ

数多くの事業所が集中する中央区では、出店（店舗）荒らしや事務所荒らしといった犯罪も発生しています。ここでは、侵入経路や犯行の手口から、点検のポイントや対策を見てみましょう。

■ 犯罪者にとってのオフィスの魅力



- 事務室の入口を開けたまま。
- 夜間や休日は周囲の人影が少なく（犯行を見られにくい）、社内が無人となる（発見されるまで時間が稼げる）。
- 社員数の多い会社では、部外者でも怪しまれない。昼間は、館内の通路・エレベーターは歩道と同じ。
- 店舗のある建物は、夜間でも事務所のあるフロアに行きやすい。

■ オフィスの防犯対策

- 窓ガラスを防犯ガラスにする。
- 隣のビルとのすき間に赤外線センサーを設置し、各窓の室内側にガラス破壊センサーを設置する。



- フェンスにトラップセンサーまたはショックセンサーを設置する。
- 通用口付近に静電容量センサーとセンサー付ライトを設置する。
- 出入口のドア錠を防犯性能の高い防犯建物部品（p.10参照）にする。



- 足場になるようなゴミ箱等を置かない。
- 隣接ビルとのすき間の仕切りを見通しの良いものにする。
- 排煙窓のガラスを防犯ガラスにする。

- 補助錠として、自動ドア下部に本締まり錠を設置する。
- 自動ドアにマグネットスイッチを設置し、室内側にパッシブセンサーを設置する。



- 工事現場の足場を利用した侵入対策をとる。
- 窓に補助錠を取り付ける。
- 窓にマグネットスイッチを設置し、室内にガラス破壊センサーを設置する。

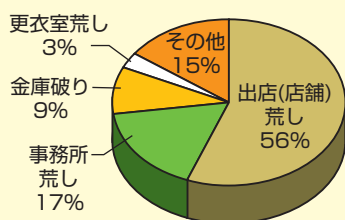
- 屋上のフェンスにトラップセンサーまたはショックセンサーを設置する。
- 屋上出入口の扉を施錠する。
- 屋上出入口の扉にマグネットスイッチを設置する。



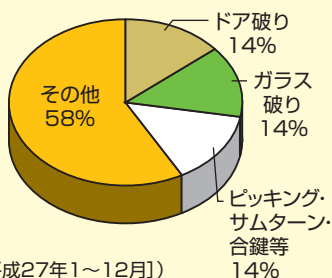
- 出入口扉のガラスを防犯ガラスにする。
- 出入口やエレベーターホールに防犯カメラを設置する。
- 無人になったフロアにはエレベーターを止めない。

■ 事業所等への侵入盗の実態

◆ 手口別



◆ 侵入手段別



(資料：区内警察署[平成27年1～12月])

■ 店舗の防犯点検

【店内】

- 機械警備システムを導入し、店内全体がカバーできるようにセンサーが配置されていますか？
- 防犯ビデオカメラ（録画装置付き）を設置していますか？
- 防盜金庫を設置していますか？金庫は床に固定していますか？
- 貴重・高価な商品をショーケースから防盜金庫に収納していますか？



【習慣】

- アルバイトを含めた全社員に対して、防犯の指導をしていますか？
- 商品や資金の動きについて、周囲を気にせずに話すことはありませんか？
- センサーなどの保守点検に際しては、事前工作を行われないよう、必ず身分を確認していますか？
- 犯人は、閉店を待って犯行に及ぶことがあります。トイレの中に人が隠れていないか確認していますか？

■ 万引きしにくい店舗づくり

【販売店は】

- 「いらっしゃいませ」「何かお探しですか」など客の目を見てあいさつ・声かけを励行しましょう。



- 店内放送や、防犯ポスターの掲示等により、万引き防止対策をしている店であることをアピールしましょう。
- 販売・商品陳列方法や整理・整頓・清掃の徹底により、商品や店舗を大切に管理している店であることを印象づけましょう。
- レジ等を出入口付近で、かつ、店舗内が見通せる位置に配置するようにしましょう。
- 防犯機器の導入を進めましょう。導入した店舗は、「防犯機器設置店」等の標示をしましょう。



【商店街は】

万引き防止対策に全体で取り組んでいる商店街であることをアピールしましょう。また、万引きが発生した場合、その手口などの情報を商店街全体に伝達し、同じような万引きを発生させないための協力体制（定期的会合、連絡網等）を築きましょう。



【こんな客には要注意】

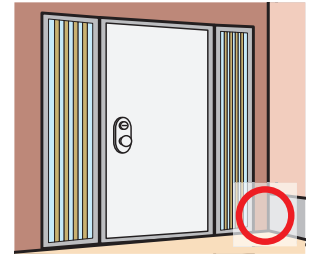
- 商品を購入するでもなく、ジロジロと店内を見回している客
- 数人で訪れ、あれこれ商品を選ぶふりをして店員の注意をそらす客
- フルフェイスのヘルメットをかぶって来店する客

見直そう、防犯グッズ&施設・設備

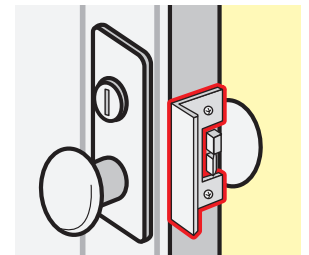
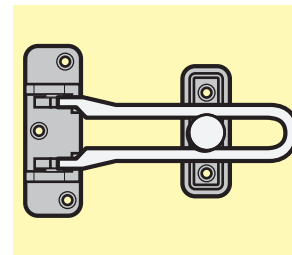
「泥棒のナイショ話」で、侵入に手間がかかると意外に早くあきらめてしまうことがわかりました。さあ、あなたの身の回りに弱点はありませんか？調べてみましょう。

■ 主な侵入の手口

- 特殊工具を用い、錠シリンダー部分を操作して解錠する（ピッキング）。
- 扉付近の窓ガラスや郵便受けを壊す、ドアスコープやドアノブを取り外す、扉にドリルで穴を開けるなどしてできた空間や、扉のすき間から針金、紐、特殊工具等を挿入し、サムターン（鍵を使わず解錠操作をするためのつまみ）を回して解錠する。
- ドアのすき間にボール等を差し込み、施錠部を強引にこじ開ける（ドア錠破り）。
- 窓ガラスの一部を破壊して手を突っ込み、クレセント（窓を施錠するつまみ）を操作する。



- ドアとドア枠のすき間にドライバークやボールを差し込まれないよう、ガードプレートを取り付けます。
- ドアにはドアガードやドアチェーンを取り付けます（サムターンカバー等も併用する）。



■ 住まいの防犯機器

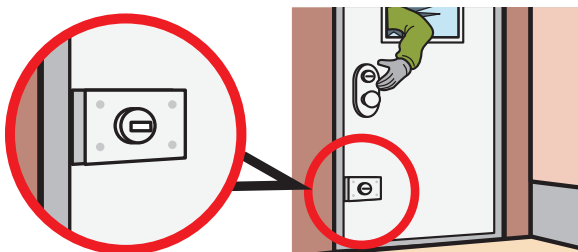
玄関回り、門

- 照明・防犯灯
- センサー付ライト
- 防犯カメラ（エントランス、エレベーター、廊下）
- オートロックシステム
- センサー付サイレン
- ドア用センサー付アラーム
- テレビドアホン
- 非常階段ドアの暗証番号式テンキー錠
- 警報ベル



ドア【頑丈な材質、構造のものが基本】

- 大きなガラスが入っている場合は、手の届かない位置に補助錠を取り付けましょう。
- 明かり取りガラスには、細めの格子をつけるか、破壊に強い防犯ガラスを用いましょう。



■ 「CP」マーク 防犯性能の高い防犯建物部品

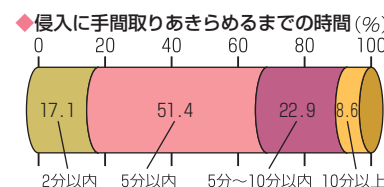
平成16年5月、官民合同会議において「防犯性能の高い建物部品」の普及を促進するため、「共通呼称（防犯建物部品）」と「共通標章（CPマーク）」を制定しました。



「防犯性能の高い建物部品目録」に掲載・公表された建物部品のみを「防犯建物部品」と呼び、「CPマーク」の使用が認められています。

平成28年11月末現在、錠前・玄関ドア・サッシ・ガラス等、17種類、3,309品目が登録されています。防犯性能の高い建物部品についての詳細は下記 URL をご覧ください。

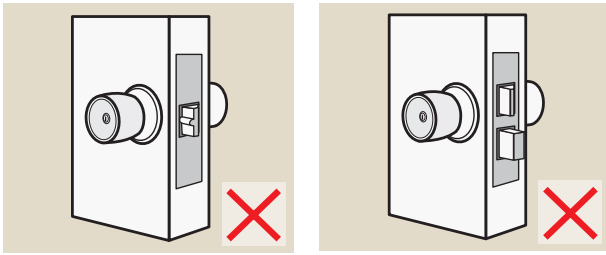
<http://www.npa.go.jp/safetylife/seianki26/top.html>



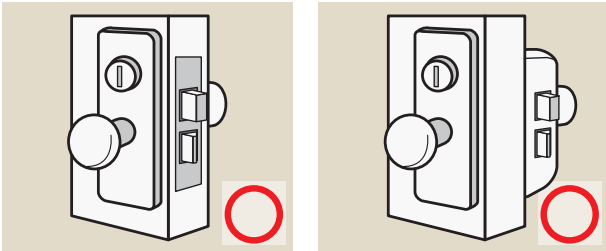
5分以上侵入に手間取ると約70%のドロボウが侵入を諦めるというデータに基づき、CP 部品は侵入攻撃に対して5分以上耐えることが出来る対策がなされています。

鍵【防犯建物部品に交換を】

- 壊されやすいのはノブの中に鍵穴のあるタイプ。本来は室内用のものです。



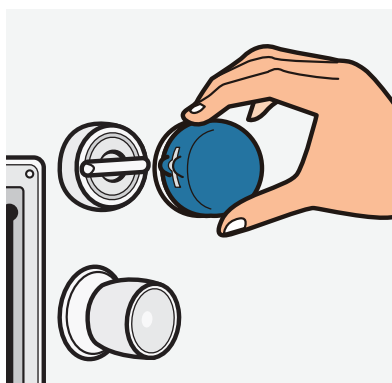
- ノブと鍵穴が別になった箱錠（左）や、面付け箱錠（右）を取り付けましょう。



- 錠シリンダーを、耐ピッキング性能の高いものに交換しましょう。

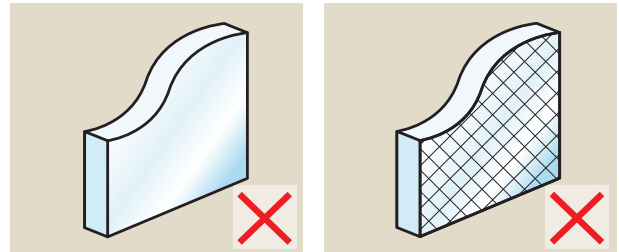


- サムターン回しのできない防犯サムターンに交換するか、サムターンカバーを取り付けましょう。

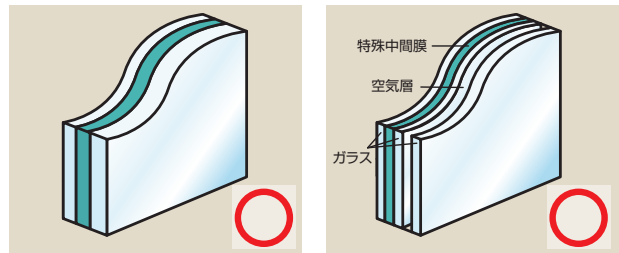


窓【ガラスの強度が決め手】

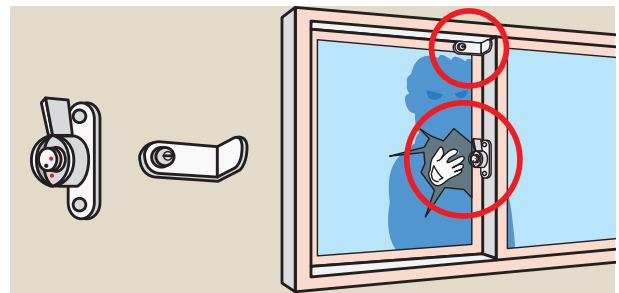
- 通常のガラス・網入りガラスは、ガラスを取り替えるかプラスチック・フィルム（防犯フィルム）を内側に貼って強化しましょう。



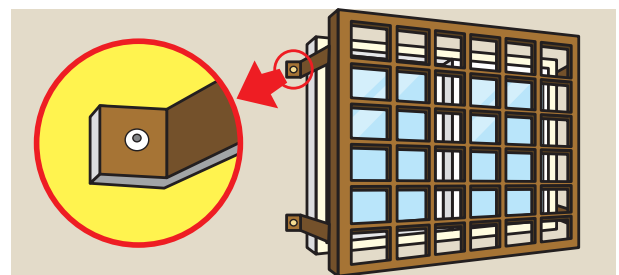
- 窓には、破壊に強い防犯ガラスや、防犯複層ガラスを uses。



- サッシの上かまちに補助錠を取り付けましょう。



- 居間・台所・トイレ・浴室の窓、ルーバー窓などには、防犯建物部品の面格子を取り付けましょう（取付部（ネジ等）は外されないような措置をしておく）。



- 木製の敷居は溝が浅いので、雨戸を持ち上げて外されてしまいます。はずれ止めを取り付けましょう。



㉑ マグネットスイッチ

窓や扉が開けられたことを知らせる。

㉒ パッシブセンサー

人が侵入したことを知らせる。

㉓ センサー付ライト

人が近づくと点灯する。

㉔ ガラス引き戸 (自動ドア)

扉持ち上げ防止金具を下かまちに取り付ける。また、通用口がある場合は、客用出入口の施錠は室内側から鍵を用いて行い、通用口から退出する(客用出入口の外側には鍵穴を付けない)。

㉕ シャッターセンサー

シャッターが開けられたことを知らせる。

㉖ 防犯カメラ

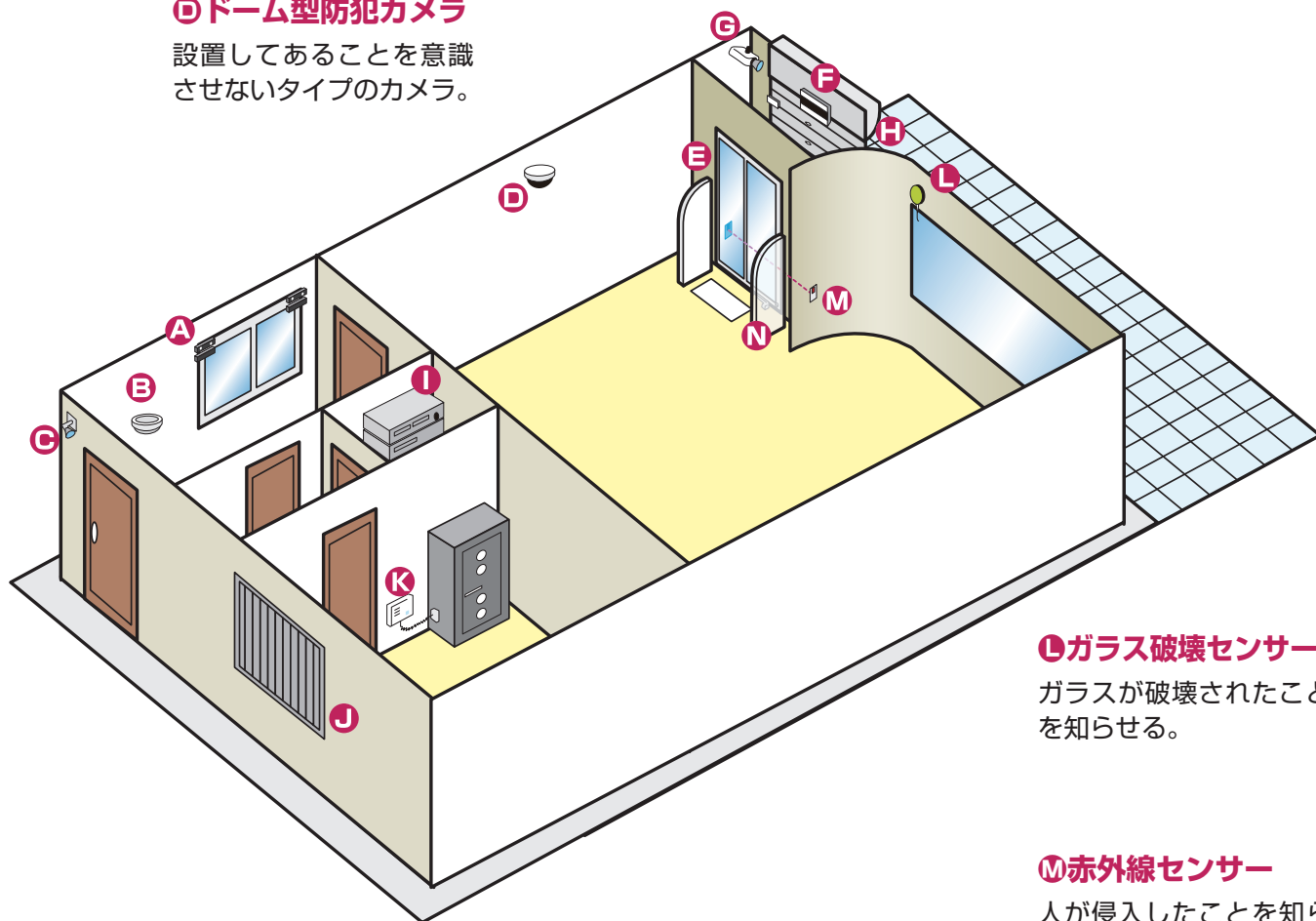
設置してあることを意識させるタイプのカメラ。

㉗ シャッター

- 防犯建物部品のシャッターを設置する。
- 電動式の重量シャッターをタイマーと連動させ、夜間は電源を切るようにする。無線装置でシャッターの開閉を行うようにする。

㉘ ドーム型防犯カメラ

設置してあることを意識させないタイプのカメラ。



㉙ ガラス破壊センサー

ガラスが破壊されたことを知らせる。

㉚ 赤外線センサー

人が侵入したことを知らせる。

㉛ デジタルビデオレコーダー

カメラの映像を記録する際、画質が低下しないデジタル信号のまま長時間記録する。

㉜ 面格子

トイレや給湯室、休憩室の高窓(小窓)などにも、防犯建物部品の面格子を設置する。

㉝ 金庫センサー

金庫破りを知らせる。金庫は床面に固定する。また、一度施錠すると解錠の時刻になるまで開かないタイムロック(時計錠)を内蔵した防盜金庫もおすめ。

㉞ 万引防止装置

小売業の商品万引き防止のため、商品に自鳴式またはバーコードのタグを取り付け、不正に持ち出そうとしたときに感知するゲートあるいはマットを設置する。

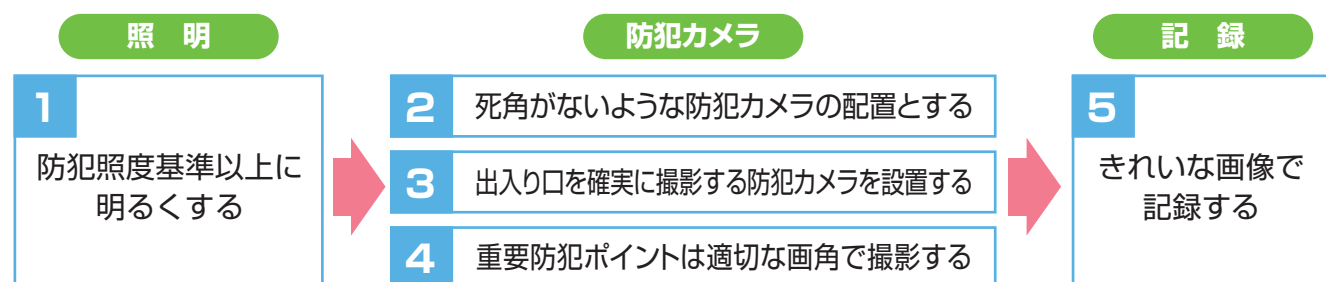
◆防犯カメラと防犯照明で犯罪を24時間防ぎます。

犯罪が行われる時間別状況も大きく変化しています。侵入盗は深夜、ひったくりなど街頭犯罪は夕方から夜間に急増します。侵入盗や車上ねらいなどの犯罪手口も粗暴化しています。安全で安心な環境をつくるためには、昼でも夜でも24時間の防犯を前提と

した総合的な防犯設備を強化する必要があります。防犯灯などを活用しまちを明るくするとともに、防犯上の重点場所への防犯カメラ設置やデジタルレコーダなどの鮮明な記録の徹底により、犯罪がしにくくなる安心な環境をつくることができます。



◆防犯のために何が必要か



◆防犯カメラの補助事業について

区では防犯カメラ設置について助成金を交付しています。25ページを参照して下さい。

放火されない・させない環境づくり

ビルや店舗、住宅が密集している中央区で、ひとたび火災が起されば被害は甚大です。放火防止とともに、防火や消火方法について地域で話し合っておきましょう。

■ 放火防止のポイント

- ゴミは、決められた曜日と時間に出す。
- 物置や車庫などは、外部から簡単に侵入できないように、必ずカギをかけておく。
- 車やオートバイのボディカバーは、防災製品を使う。
- 家や商店のまわりはいつも整理整頓し、段ボールなどの燃えやすいものを置かないようにする。



- 長期留守にするときは、隣に一声かけていきましょう。
- マンション等共同住宅の廊下、階段などの共用部分には物を置かないようにする。
- 家のまわりは、外灯などをつけ明るくする。
- 消火器、三角消火バケツ、また、早く火災を見つけるため、住宅用火災警報器を備える。
- 地域ぐるみ、まちぐるみで放火防止に取り組む。

■ 火災を発見したら

● 早く知らせる！

大声で周りの人に知らせるとともに、119番通報します。

[119番のかけ方]

- ① 火事か、救急か。
- ② 場所は何区何町何丁目何番か。
- ③ 目標（例：〇〇の前です）はどこか。
- ④ 何が燃えているか、どうしたのか。

● 早く消火する！

小さな火のうちならば、手近にある消火器具などで十分に消火することができます。消火器で消せる範囲は、天井に火が届くまで。

[消火器の使い方]

- ① 安全ピンを抜く。
- ② ホースをはずし、火元に向ける。
- ③ レバーを強く握って放射する。



人を狙った犯罪を防ぐために

その① 女性編

ひったくり、痴漢、盗撮・盗聴、ストーカー行為等は、女性を狙った特徴的な犯罪です。気にしすぎということはありません。住居侵入の防犯と合わせてお読みください。

■ エレベーターの乗り方



一人きりのときにドアの閉まる直前に乗ってきたら、非常ベルの押せるドア前の立ち位置をキープしましょう。その際、エレベーターの壁を背にして立ちましょう。

■ 女性の一人暮らし

犯人は、あなたと一緒にエレベーターに乗り、あえてあなたが押した階の下で降り、階段を駆け足で昇ってあなたを追いかけるかもしれません。



■ 部屋の出入り

- 深夜コンビニエンスストアなどで買い物をする女性は、一人暮らしと思われがちです。
- 誰か見ているときは、郵便受けを確認せすやり過ごしましょう。
- ブザーを鳴らしたり、「ただいま！」と言いながら家に入りましょう。

- 犯人は、物陰に潜んでいてドアを開けた瞬間に押し入ってくる場合があります。
- 外から見ている犯人に自分の部屋を確定されないように、入室直後に照明をつけない。
- 高層階でもベランダに誰かが潜んでいる場合があります。
- 表札に男性の名前を併記したり（表札を出さない、名字だけにするという方法もあります）、男性ものの洗濯物を干すのも有効です。

■ 盗撮の被害を防ぐために

激増する盗撮

短いスカートをはいているときは、背後を意識します。エスカレーターに乗る場合は、やや横向きになって後方に目を配るなど警戒し、ストロボ、シャッター音などにも注意を払いましょう。

■ ストーカーについて

被害を防ぐために

相手に生活パターンを読まれないようにします。手紙等をそのまま捨てずに細かく切る、厚手のカーテンをひくなど、プライバシーを隠しましょう。また最近は、ストーカー行為がエスカレートして盗聴器を仕掛けられたりもします。被害を受けていると思ったときは、最寄りの警察署に早めに相談してください。



こどもは被害にあっても、なかなか親に言いません。普段と様子が異なるときは、やさしく声をかけましょう。

こどもと交わす4つの約束

- ① 知らない人に声をかけられても、絶対についていけない。
- ② 外で1人では絶対に遊ばない。
- ③ 外に出かけるときは、誰とどこで何をするのか、何時頃帰ってくるのかを必ず言う。
- ④ 誰かに連れて行かれそうになったときは、防犯ブザーを鳴らし、大きな声で叫んで助けを求める。



こども避難所「こども110番」



教育委員会と学校・PTAでは、通学路の安全確保の一つとして緊急時にこどもたちがかけ込める場所「こども110番」の設置を進めています。ご協力いただける場合は、通学区域の小学校にご連絡を。

② 家に一人でいるとき

玄関の鍵をかけたら、知らない人を中に入れない（郵便や宅配便も様子を見てから開ける）ようにします。

【家庭では】

- 留守にする場合は、近所にひと声かけましょう。
- 保護者は、時々家に連絡を入れ、安全確認しましょう。
- 鍵を持たせるときは、カバンにぶら下げないようにしましょう。

【地域では】

- 留守にする家庭から声をかけられたときは、こどもの帰宅に気を配っておきましょう。



犯罪からこどもを守るために

① 知らない人からの電話には

相手が知り合いだと名乗っても、「親から電話をします。連絡先を教えてください」と言いましょう。もし不審な電話がかかってきたら、「わかりません」などと答え、電話を切り、必ず親や学校などにすぐ連絡します。



③ エレベーターに乗るとき

変だと思う人が乗ってきたら、すぐに降ります。階数ボタンや非常ボタンを押せるところに立ち、体をさわられたりしたら、非常ボタンやすべての階のボタンを押して、防犯ブザーを鳴らし、大声を出して助けを求めます。

【家庭では】

- 非常ボタンの位置や使い方を教えておきましょう。

【地域では】

- エレベーターに防犯カメラを設置するようにし、ホールなどに防犯ポスターを貼りましょう。

④ 公園や広場で遊ぶとき

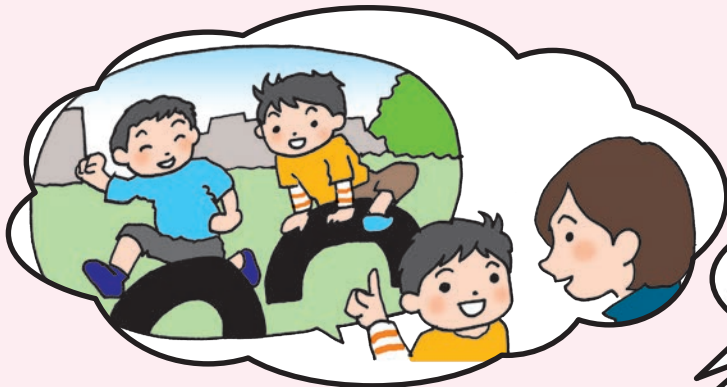
人のいない所や「立入禁止」の場所には絶対に行かず、公園のトイレには一人で行かないようにします。

【家庭では】

- どんな遊びを誰と、どこでしたのかなど、普段からこどもの話をよく聞くようにしましょう。

【地域では】

- 地域の危険箇所をリストアップして、家庭や学校に報告しましょう。



⑤ 知らない人につきまとわれたとき

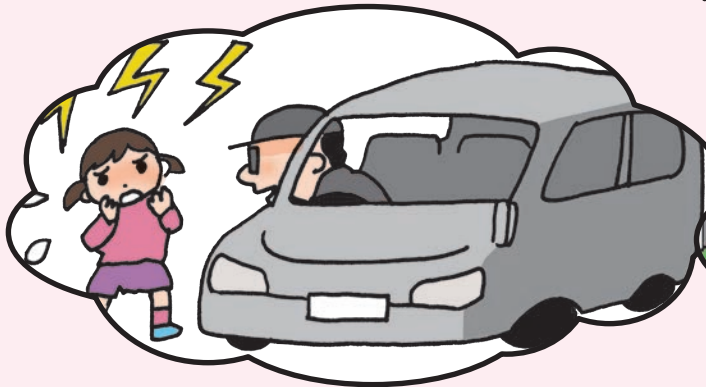
いつまでもついて来たり、追いかけられたりしたら、防犯ブザーを鳴らし、近くの人や店、交番に逃げこみ、助けを求めます。

【家庭では】

- 人通りの少ない道は歩かせないようにしましょう。

【地域では】

- 夕方遅くまで遊んでいるこどもがいたら、帰宅するよう声をかけましょう。
- 「こども110番」事業に協力するなど、地域での防犯体制をつくりましょう。



⑥ 車に乗った人から声をかけられたとき

知らない人の車に、絶対に乗らない。体をつかまれたり、むりやり連れて行かれそうになったら、防犯ブザーを鳴らし、大声で助けを求めます。

【家庭では】

- 一人での行動は避け、友だちと一緒に登下校させましょう。

【地域では】

- こどもに声をかけている不審な車（人）を見かけたら、「どうしたの？」など声をかけましょう。
- 夕方には、街灯を早めにつけて、街を明るくしましょう。

⑦ 学校や幼稚園、保育園などに不審な人が入ってきたとき

すぐに、先生や近くにいる大人に知らせましょう。自分や友だちが、追いかけられたり抱きつかれたりしたら、大声を出し非常ベルを鳴らします。

【家庭では】

- 襲われたときは、「走って逃げる」「大声を出す」などで対処するように教え、練習をしておきましょう。

【地域では】

- 不審者が学校や幼稚園、保育園などに入るのを見かけたら、声をかけるようにしましょう。

お年寄りを狙った「振り込め詐欺」や「悪質商法」が世間を騒がせています。「自分は大丈夫」と油断することなく、不審に思ったらすぐに警察や区の消費者相談窓口にご相談するようにしましょう。

■ 特殊詐欺

◆ 振り込め詐欺

◎ オレオレ詐欺

- 子や孫のふりをし、「会社の金が入ったカバンを電車に置き忘れた。今日中に弁済しないと解雇されてしまう。」などと言って現金を指定する口座に振り込むよう要求する手口です。最近では、振り込みではなく、現金を郵送させたり、直接現金の受け渡しを要求するケースも発生しています。犯行の前に「携帯電話の番号が変わった」と連絡してくる場合もあります。

[対策]

- 本人しか知らないことを電話の相手に尋ねてみましょう。
- 本人や家族に連絡して事実を確認しましょう。

◎ 還付金詐欺

- 区役所や税務署、社会保険事務所などの職員を装って電話をかけ、税金や医療費の還付金があると偽り、銀行やコンビニエンスストアのATM（現金自動預け払い機）を操作させ、お金を振り込ませる手口です。

[対策]

- 区役所などでは現金を還付するためにATMの操作を指示することはありません。ATMの操作を要求された場合は、詐欺だと思ってください。

◎ 架空請求詐欺

- 携帯電話やパソコンのインターネット等を利用して、身に覚えのない料金を請求してくる手口です（アダルトサイト等）。

[対策]

- 利用していないものは料金を支払う必要はありません。無視してください。
- 相手方に電話、メール等で問い合わせをしないようにしましょう。

◎ 融資保証金詐欺（貸します詐欺）

- 電話、FAXやはがきで融資を勧誘し、融資を申し込んできた者に対し、保証金を名目に現金を振り込むよう要求する手口です。

[対策]

- 正規の金融業者は、融資を前提に現金を振り込ませることはありません。保証金などを要求されたら、詐欺だと疑ってください。

◆ 振り込め類似詐欺

主として電話を用いて対面することなく不特定多数の者をだまし、架空又は他人名義の口座に現金を振り込ませるなどの方法により、だまし取る詐欺事件で、振り込め詐欺以外のものをいい、主に金融商品等取引、ギャンブル必勝情報提供、異性との交際あっせんがあります。

■ 区取り組み

◆ 自動通話録音機の貸与

振り込め詐欺対策のために、犯人からの電話を録音できる機器を無料で貸し出します。詳しくは中央区役所危機管理課までお問合せください。

【問合せ先】中央区役所危機管理課
03-3546-5087



■ 悪質商法

様々な悪質商法の被害が発生しています。

- 不安感をあおって、不必要な住宅のリフォーム契約を結ばせる訪問販売
- 街頭でアンケートを口実に呼び止め、化粧品や絵画等を売りつけるキャッチセールス
- 未公開株や社債等の儲け話を持ちかける商法
- インターネットを利用した詐欺商法（ギャンブル必勝情報等）

契約を勧められてもその場で決めず、落ち着いてよく考え、家族や友人に相談するようにしましょう。

[クーリング・オフについて]

訪問販売や電話勧誘販売などで商品等の購入契約をした後でも、これを解約することができる制度をクーリング・オフといいます。



生活安全（防犯）意識・対策度チェック表

■あなたの防犯意識診断

A
はい

B
いいえ

- 近所でどんな犯罪が起きているか知っていますか。……………☐ ☐
- 家族や近所のひと、防犯について話をしていますか。……………☐ ☐
- 「自分は犯罪にあわない」と考えていませんか。……………(いない)☐ (いる)☐
- 普段から、自分や家族が犯罪にあわないように気をつけていますか。……………☐ ☐
- 防犯パトロールやボランティアに参加したり、近所とのきずなを大切にしていますか。……………☐ ☐
- 近所で、知らない人がうろうろしていたら気になりませんか。……………(なる)☐ (ならない)☐

■自宅の安全を守る防犯診断

- 玄関先の状況が、道路や通路など周囲からよく見えますか。……………☐ ☐
- 家の周囲に、足場として利用される箱やはしごなどを置いていませんか。……………(いない)☐ (いる)☐
- 玄関や窓は、容易に解錠されたり、壊されたりしない防犯建物部品を使っていますか。……………☐ ☐
- 玄関や窓は、1つのドアや窓に2つ以上の鍵をつけていますか。……………☐ ☐
- 家の周囲に、段ボールなどの放火されやすい物を置いていませんか。……………(いない)☐ (いる)☐
- 異常を近隣に知らせる工夫をしていますか。……………☐ ☐
- 留守の時、自宅の様子に注意を払ってくれる隣人等はいますか。……………☐ ☐

■犯罪被害にあわないための自己点検

【在宅時のチェック】

- 在宅時も施錠してドアガードやドアチェーンをかけていますか。……………☐ ☐
- ゴミ出しなどのときも、必ず、ドア等に鍵をかけていますか。……………☐ ☐
- 来訪者があったとき、不用意にドアを開けることなく、相手を確認していますか。……………☐ ☐
- 一人暮らしがわからないような工夫をしていますか。……………☐ ☐

【外出時のチェック】

- 玄関ドアのみでなく、ベランダ等の窓にも鍵をかけていますか。……………☐ ☐
- 留守宅とわからないような工夫をしていますか。……………☐ ☐
- 近隣に一声をかけていますか。……………☐ ☐
- 暗がりや人気のない道を選んでいますか。……………☐ ☐
- エレベーターに乗るとき、近くに不審者がいないか確認していますか。……………☐ ☐
- 自転車の前カゴにひったくり防止用ネットなどを付けていますか。……………☐ ☐
- かばん等は、車道側に持たないようにしていますか。……………☐ ☐
- 帰宅時、付近に不審者がいないか確認していますか。……………☐ ☐
- 家に入ったら、すぐに施錠していますか。……………☐ ☐
- 鍵を、入口付近のポストなどに隠していませんか。……………(いない)☐ (いる)☐

■こどもの安全対策

- 外出するとき、防犯ブザーやホイッスルを携帯させていますか。……………☐ ☐
- こどもがどこで誰と遊んでいるのか、把握していますか。……………☐ ☐
- 外出時、家族に行き先と帰宅時間をきちんと伝えるようにしていますか。……………☐ ☐
- 外で遊ぶ際、一人で遊ばせないようにしていますか。……………☐ ☐
- 緊急の場合、大声で叫んだり付近の家に駆け込むなど、助けを求める方法を教えていますか。……………☐ ☐
- 留守番のとき、来訪者に対し不用意にドアを開けないように教えていますか。……………☐ ☐
- 自分のこども以外のこどもに注意を呼びかけていますか。……………☐ ☐

※ B の欄の方が多い人は、できるだけ A の欄にチェックがつくよう、これから努力しましょう。
オフィス・店舗の場合も、読みかえてチェックしてみてください。

あなたの家の防犯診断<チェックシート> 集合住宅編

図1～3をご参照の上、下記ご記入下さい。

①住戸の玄関

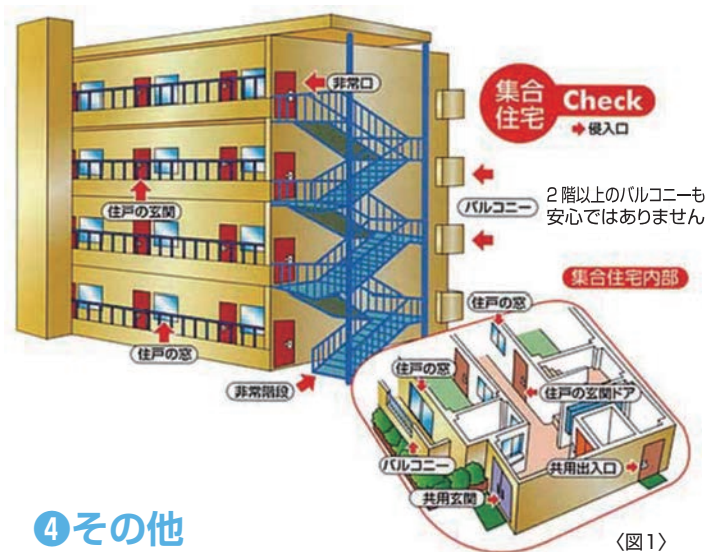
- ☐ 共用廊下、共用階段等からよく見える。
- ☐ ドアの錠前は、ピッキング、サムターン回し等への対策がなされている。
- ☐ 外からドアにカギが掛かっている事が見えない構造である。
- ☐ ワンドアツーロック（錠前が2つ付いている）になっている。
- ☐ 扉の新聞受けには受け箱（内蓋）を取り付けてある。
- ☐ ドアチェーンが取付けてある。
- ☐ 蓋付きドアスコープが取付けてある。
- ☐ 玄関の近くに鍵を隠していない。
- ☐ インターホン（カメラ付きが望ましい）が設置されている。

③共用部分

- ☐ 共用玄関にはオートロック及びインターホンが付いている。
- ☐ 共用玄関や集合ポストは、道路や通路等からよく見える。
- ☐ エレベーターホールは、共用玄関などからよく見える。
- ☐ 共用玄関、エレベーターホール等の照明は、人の顔・行動を明確に識別できる程度の明るさがある。
- ☐ エレベーターには、非常時に押しボタン等により、外部に連絡または知らせることの出来る装置がある。
- ☐ エレベーターホールからエレベーター内部がよく見える窓がある。
- ☐ 共用玄関・エレベーター内に防犯カメラが設置されている。

②バルコニー・その他の窓

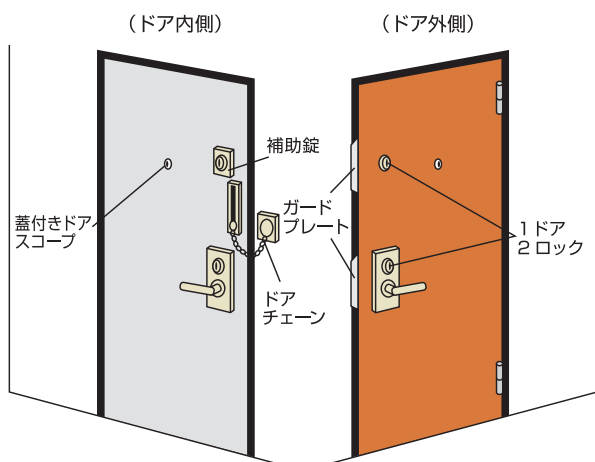
- ☐ 道路や隣地及び、通路等の敷地内からもよく見える。
- ☐ 樋、手すり等を伝って、バルコニーに登れない構造になっている。
- ☐ バルコニーに面する窓は防犯ガラスを使用している。
- ☐ ロック付クレセントが付いている。
- ☐ 補助錠が付いている。
- ☐ 共用廊下に面する窓に面格子が取付けてある。



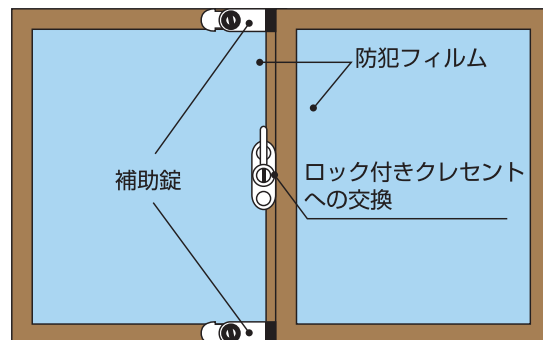
〈図1〉

④その他

- ☐ 挨拶を交わしている。
- ☐ 共用部はきれいに片付いている。



〈図2〉 防犯性能の高いドア【例】



〈図3〉 窓の防犯対策【例】

この防犯診断はあくまでも目安であり、チェック☑の数が多いほど、防犯対策が施されていることになります。

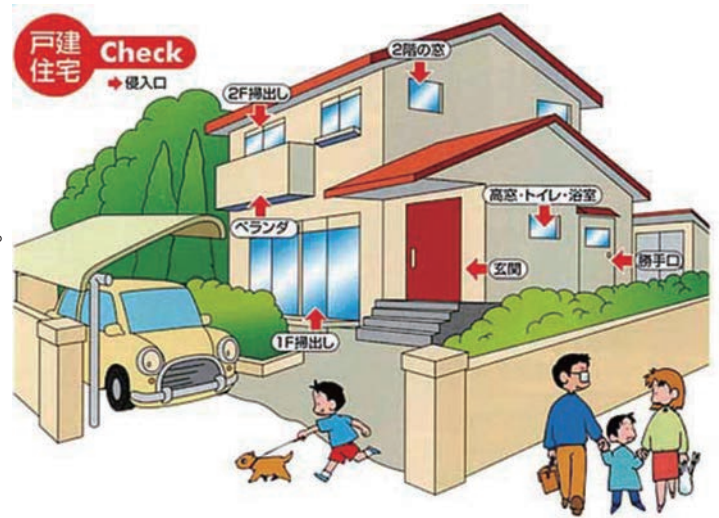
あなたの家の防犯診断<チェックシート>

戸建編

図1～3をご参照の上、下記ご記入下さい。

①玄関／勝手口

- ☐ 道路からよく見える。
- ☐ ドアの錠前は、ピッキング、サムターン回し等への対策がなされている。
- ☐ 外からドアにカギが掛かっている事が見えない。
- ☐ ワンドアツーロック（錠前が2つ付いている）になっている。
- ☐ 採光用に付いている扉廻りのガラスが、破壊されても手が差し込めない。
- ☐ ドアチェーンや取り外せないドアスコープが取付けてある。
- ☐ インターホン（カメラ付きが望ましい）が設置されている。
- ☐ 玄関の近くに鍵を隠していない。



〈図1〉

②窓

- ☐ 道路からよく見える。
- ☐ 防犯ガラスを使用している。
- ☐ ロック付クレセントが付いている。
- ☐ 補助錠が付いている。
- ☐ シャッターや雨戸がついている。
- ☐ 見通しの悪い窓には、面格子が取付けてある。

③ベランダ

- ☐ ベランダの柵に格子等があり、ベランダの中が道路からよく見える。
- ☐ 樋、手すり等を伝って、ベランダに登れない構造になっている。
- ☐ ベランダに面する窓は防犯ガラスを使用している。
- ☐ ロック付クレセントが付いている。
- ☐ 補助錠が付いている。

④塀、柵、垣根

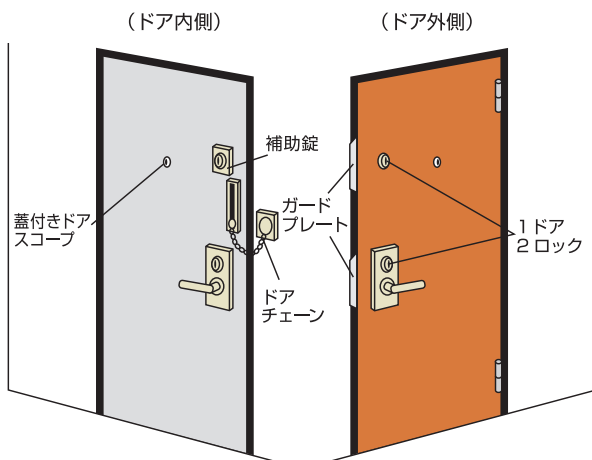
- ☐ 見通しのよい構造である。
- ☐ 上階への足場になっていない。

⑤門扉

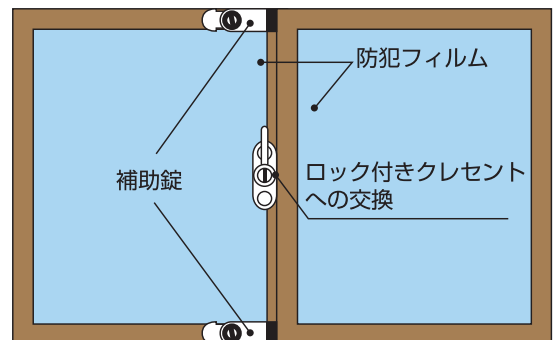
- ☐ 門扉が付いている。
- ☐ 錠前が付いている。

⑥庭

- ☐ 植栽は見通しがよくなるように剪定されている。
- ☐ 窓のそばに足場となる物を置いていない。



〈図2〉 防犯性能の高いドア【例】



〈図3〉 窓の防犯対策【例】

この防犯診断はあくまでも目安であり、チェック☑の数が多いほど、防犯対策が施されていることになります。

地域ぐるみの防犯活動

安全で安心して暮らせる地域社会を実現するためには、そのまちの住民による防犯の輪を広げることが大切です。「無理をせず、できることから」続けていきましょう。

■ 地域住民として

ご近所づきあいの効果

侵入犯の多くが、「近所の人に声をかけられた」「じろじろ見られた」ことから犯行をあきらめています。ご近所同士が顔見知りだったり、見知らぬ人に注意を払ったりすることが、犯罪者を遠ざけるといえます。同じ地域に住んでいる縁で、行き会った人みんなに挨拶する習慣を心がけましょう。つきあいの輪が広がっていけば、近くで発生している犯罪について情報を共有し、互いに気をつけあうこともできます。

防犯カメラの記録や住民アンケート等によって入手した個人情報については、厳重に管理する必要があります。保管方法、保存年限、廃棄方法などを明記した手順を文書化しておきましょう。



■ 防犯パトロール

防犯パトロールは、犯人をつかまえることが目的ではありません。そこに住む人たちが防犯に気を配り、地域ぐるみで取り組みを行っていることを対外的にアピールすることが目的なので、絶対に無理は禁物です。防犯パトロールは、主に次のような活動を行います。

- 地域住民への声かけや防犯指導
- 非行防止やこどもの被害防止を目的とした青少年等への声かけ
- 犯罪や事故が発生しやすい危険な場所の点検と改善
- 犯罪や事故、不審者（車）等を発見した際の警察等への通報
- 幼児や小学生等の通学路のパトロール

■ 企業や町会・自治会等では

企業として

- 営業車に「動く防犯の眼」などのマグネットシールを貼付して街頭を回る。
- 地域における各種防犯運動に、積極的に参加する。

各種団体として

- 地域における各種防犯運動に、積極的に参加する。
- 各種会合において、この冊子を使って防犯ミーティングを開いたり、防犯意識の向上を図る。

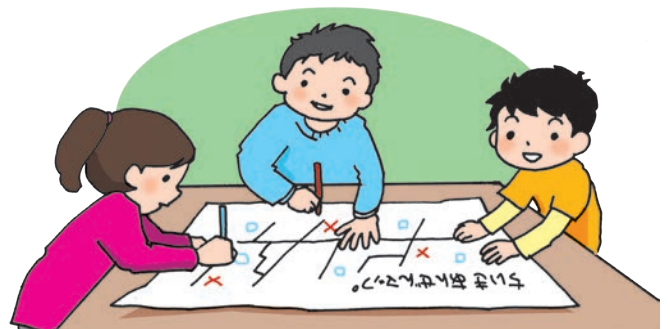


地域安全マップづくりのすすめ

一歩進んだ防犯の取り組みとして、住んでいる人たちの手による「地域安全マップづくり」があります。

作業は、犯罪が起こりやすい「入りやすい場所」と「見えにくい場所」を実際に歩いて点検します。見通し、死角、人通りなど、犯罪が起こりやすい要因がないかどうか調べ、地図に落としていきます。

マップは全戸に配布し情報を広め、問題が見つかった場所については、どう取り組むか話し合いの場を持ちます。





「プラス防犯」「ながらパトロール」のすすめ

● プラス防犯とは

花や庭木の手入れ、道路の清掃などの日常活動に、防犯の要素を加えることで、地域の防犯力を高めていこうとする取組です。

事例1 見守りフラワーポット大作戦



● 「ながらパトロール」とは

買い物や犬の散歩、ジョギングなど、移動を伴う日常生活の行動について、防犯の意識を持ちながら行うことで、防犯に結びつけるという取組です。

事例2 ジョグパト（ジョギングパトロール）



このように、誰もが参加しやすく、また継続できる活動に防犯の意識を少し加えることで、効果的な取組とすることができます。大切なことは無理なく継続して行うことです。「プラス防犯」や「ながらパトロール」の取組を広げ、防犯の目が溢れるまちを目指しましょう。

提供：中央区生活安全協議会会長 樋野公宏

区では、防犯活動を行う団体に対して、さまざまな補助をしています。次のページを参照してください。

中央区の取り組み

安全で安心なまちの実現に向けて、 さまざまな事業を行っています。

●ちゅうおう安全・安心メール

区内で発生した犯罪や子どもを狙った犯罪に関する情報、気象・地震などの情報や消費生活に関する情報などをあらかじめ登録した携帯電話やパソコンなどへメール配信します。

【登録方法】

①下記アドレスに、件名・本文を入れずにメールを送信してください。

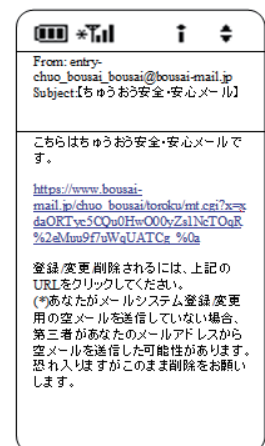
entry-chuo_bousai@bousai-mail.jp

※バーコードリーダー付きの携帯電話をご利用の方は、
QRコードをご利用ください。



〈QRコード〉

②登録用メールが返信されますので、メール本文に掲載されているアドレスをクリックして登録画面へ進んでください。



〈登録用メールの見本〉

●安全・安心おまかせ出前相談

防犯設備士等の資格を有する防犯アドバイザーをご家庭に派遣し、空き巣等の防犯対策に関する相談をお受けします。

- ・対象者：区民
- ・費用：無料
- ・申込方法：派遣を希望する日の2週間前までに、所定の申請書で申込み

●住まいの防犯対策助成

安全・安心おまかせ出前相談を受けた方が、防犯性能の高い錠への取替えや補助錠の取付けなど、住まいの防犯対策を行った場合に、費用の一部を助成します。

- ・助成対象者：安全・安心おまかせ出前相談の派遣を受けた方
- ・助成対象：防犯性能の高い錠への取替えや補助錠の取付けなど、区が定める防犯対策
- ・助成金額：防犯対策に要した経費が5千円以上の場合にその2分の1を助成

●共同住宅等生活安全（防犯）アドバイザーの派遣

町会・自治会、商店会やマンション管理組合等に対し、防犯対策の助言・提案を行う防犯アドバイザーの派遣を行います。また、地域集会などで防犯環境についての講演等を行います。

- ・対象団体：町会・自治会、商店会、マンション管理組合等
- ・費用：無料
- ・申込方法：派遣を希望する日の2週間前までに、所定の申請書で申込み

●防犯設備整備費助成

安全で安心なまちづくりを推進するため、地域における防犯カメラ等の設置経費の一部を助成します。

- ・助成対象団体：共同住宅等生活安全（防犯）アドバイザーの派遣を受けた町会・自治会、商店会、マンション管理組合等
- ・助 成 対 象：防犯カメラやセンサー付ライトの設置など、区が定める防犯対策
- ・助 成 金 額：町会・自治会



助成対象経費の3分の2
(限度額200万円)

商店会（町会等との協力実施の場合）

助成対象経費の3分の2
(限度額600万円)

マンション管理組合等

助成対象経費の2分の1
(限度額50万円)

※その他、東京都と連携した事業「地域見守り活動支援事業」もありますので、詳細についてはお問合せください。

●パトロール用具の給付

自主的な防犯パトロールや地域見守り活動を行う団体に対して、活動に必要な用具などを、現物給付します。

- ・給付対象団体：10人以上の町会等の団体（団体構成員の半数以上が区内在住、在勤または在学）
- ・給 付 用 具：パトロール用のベスト、帽子など（1団体10万円分を限度とします）
- ・申 込 方 法：所定の申請書で申込



中央区暴力団排除条例の概要

- ・区の責務
区民及び事業者の協力を得るとともに、警察等との連携を図り、暴力団排除活動に関する施策を推進します。
- ・区民等の責務
区民及び事業者は、暴力団排除活動に資すると認められる情報を知った場合の情報提供など暴力団排除に積極的な役割を果たすとともに、区が実施する暴力団排除に関する施策に協力します。
- ・区の事務事業に係る措置
区が実施する公共事業等に暴力団関係者を入札させない等の措置を講じます。
- ・公の施設における措置
区の施設の利用が暴力団の活動を助長し、又は運営に資すると認められるときは利用させず、又は利用の承認を取り消します。
- ・区民等に対する支援等
区民及び事業者が暴力団排除活動に自主的に、かつ、相互に連携して取り組めるよう警察等と連携し、情報提供等の支援及び区民等の安全の確保に配慮します。
- ・青少年に対する措置
青少年の教育又は育成に携わる者は、青少年が暴力団に加入しないよう及び犯罪被害を受けないよう指導、助言等を行います。区は、警察等と連携し青少年の教育者等に対して情報の提供、助言等を行います。
- ・祭礼等における措置
祭礼等の主催者等は、行事の運営に暴力団関係者を関与させないように努めます。区は、警察等と連携し、祭礼等の主催者に対し必要な指導、助言を行います。

問合せ先

中央区総務部危機管理課

電話 03-3546-5087 FAX 03-3548-5708



困ったときや被害にあいそうなときに

〔相談窓口のご案内〕

■ 犯罪被害に関する相談ごと

「110番」は、事件・事故が発生したときの緊急用です。緊急ではない各種相談や情報収集などは、下記までご連絡を。

〔警視庁総合相談センター〕

☎#9110、または☎3501-0110

〔犯罪により心に深い傷を負った被害者やご家族のために〕

犯罪被害者ホットライン ☎3597-7830
(公社)被害者支援都民センター ☎5287-3336

〔非行問題やいじめなどで悩んでいる方のために〕

ヤング・テレホン・コーナー ☎3580-4970
(警視庁少年相談室)

〔コンピュータに関連する犯罪の被害相談や情報収集〕

警視庁サイバー犯罪対策課 ☎3431-8109

〔ストーカー・ドメスティックバイオレンスに関する相談窓口〕

中央区「ブーケ21」女性相談 ☎5543-0653
中央区子育て支援課子育て支援係 ☎3546-5350
東京ウィメンズプラザ ☎5467-2455
東京都女性相談センター ☎5261-3110
※警視庁総合相談センターでも受け付けています。

〔暴力団被害相談窓口〕

暴力ホットライン ☎3580-2222
(公財)暴力団追放運動推進都民センター ☎0120-893-240

■ 区内の警察署

〔中央警察署〕 ☎5651-0110

〔久松警察署〕 ☎3661-0110

〔築地警察署〕 ☎3543-0110

〔月島警察署〕 ☎3534-0110

■ 区内の消防署（防火に関する相談）

〔京橋消防署〕 ☎3564-0119

〔日本橋消防署〕 ☎3666-0119

〔臨港消防署〕 ☎3534-0119

■ クーリングオフなどの消費生活相談

〔中央区消費生活センター〕 ☎3546-5727
〔東京都消費生活総合センター〕 ☎3235-1155

発行日 平成29年(2017)1月
発行・編集 中央区総務部危機管理課
〒104-8404 東京都中央区築地1-1-1
☎03-3546-5087

監修 榎野 公宏 [中央区生活安全協議会 会長]
協力 警視庁、区内各警察署、東京消防庁、区内各消防署
NPO法人 東京都セキュリティ促進協力会
編集協力・印刷 タナカ印刷株式会社 浜町営業所
刊行物登録番号28-084

※このパンフレットの作成にあたり、諸機関の冊子・資料を参考させていただきました。ありがとうございました。

